

# 第三次松阪市子ども読書活動推進計画

令和2年3月

松 阪 市

## 目 次

### 第1章 計画策定の背景

- 1. 子どもの読書活動の意義 P 1
- 2. 第三次計画策定の経緯 P 1
- 3. 第二次計画の実績及び成果と評価及び課題 P 2

### 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方

- 1. 松阪市における子どもを取り巻く環境の変化 P 1 0
- 2. 計画の基本的な方針 P 1 1
- 3. 計画の期間 P 1 1

### 第3章 計画推進のための具体的な施策

- 1. 保育所、幼稚園、認定こども園等の時期 P 1 2
  - (1) 保育所、幼稚園、認定こども園等の時期の役割
  - (2) 活動の場ごとの取組・施策の推進
- 2. 小学生の時期 P 1 5
  - (1) 小学生の時期の役割
  - (2) 活動の場ごとの取組・施策の推進

3. 中学生の時期	P 1 8
-----------	-------

(1) 中学生の時期の役割

(2) 活動の場ごとの取組・施策の推進

4. 高校生の時期	P 2 1
-----------	-------

(1) 高校生の時期の役割

(2) 活動の場ごとの取組・施策の推進

#### 第4章 成果の実績及び目標

1. 図書館における蔵書冊数・貸出冊数・小、中学校登録者数	P 2 3
-------------------------------	-------

2. 読書ボランティアを利用している保育所・幼稚園・認定こども園・小、中学校数	P 2 3
-----------------------------------------	-------

3. 園で図書の貸出しを行っている保育所・幼稚園・認定こども園数	P 2 4
----------------------------------	-------

4. 中学校における団体貸出の延べ利用冊数	P 2 4
-----------------------	-------

5. 公民館における子どもの読書活動に関する講座開催公民館数・講座数・参加人数	P 2 4
-----------------------------------------	-------

◇用語解説	P 2 5
-------	-------

◇資料編	P 2 8
------	-------

# 第1章 計画策定の背景

## 1. 子どもの読書活動の意義

読書活動(※1)は、「子ども(※2)が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)です。子どもは読むということを通じて、これまでには知らなかった世界を知り、多くの知識を得て、様々な文化を知ることができます。また、「読む力」は最も基本的な学力のひとつであり、読書活動は論理的な思考力を高め、主体的に学ぶ力の基礎、知的活動の基礎を育みます。読書は子どもが未来をたくましく切り拓くための活力の源でもあり、子どもにとって読書とはとても大切な活動の一つです。新しい時代を担う子どもたちが、読書活動に取り組むことで自らの心を育て、未知なる世界への関心を高め、生涯にわたって主体的に生きる力を育むことは私たち大人の願いです。子どもの読書がより充実したものになるように、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていくことは極めて重要であり、市民総ぐるみでその環境を整えていく必要があります。

## 2. 第三次計画策定の経緯

松阪市においては、平成20年に「松阪市子ども読書活動推進計画」を、平成25年に第二次計画を策定し、家庭や地域、学校等と協力して、子どもの読書活動を推進してまいりました。今後も引き続き計画の推進を図る必要があることから、計画の基本的な方針は継続しながら、社会情勢の変化等を考慮し、また平成30年4月策定の国の第四次計画「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を参考に「第三次松阪市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。第三次計画では、第二次計画を評価し、課題を認識することで、松阪市におけるさらなる読書活動の推進を図っていきます。

### 3. 第二次計画の実績及び成果と評価及び課題

#### 【家庭】

施策及び整備項目	実績及び成果	評価及び課題
○ブックスタート事業（※3）の充実	<p>●図書館スタッフとボランティアが、1歳6か月児健康診査時の保護者と子どもに、絵本と「子育て応援マップ」・「スタッフおすすめ絵本リスト」が入ったバッグを配付し、平成30年度は1,180セットを手渡しました。</p> <p>●対象年齢向けの絵本を準備し、会場にて貸出しを行いました。（嬉野会場）</p>	<p>読書活動を広めるいい機会であり、バッグを受け取られた保護者と子どもからは本を大事にしているなどの感謝のお声をいただいております。今後も継続して行っていくべき事業だと考えます。ブックスタートの感想を直接聞くことはありますが、今後はさらに多くの意見を反映するため、アンケート等の実施の必要があります。</p>
○保護者への読書活動の重要性の啓発	<p>●市広報誌による定期的なおはなし会のPR・保護者と子ども参加のイベント・様々なジャンルでのスタッフおすすめ本の紹介を行いました。</p> <p>●おはなし会カレンダーのチラシの配付を行いました。</p>	<p>市広報誌を活用することにより幅広い年代の保護者に啓発を行い、家庭の教育力向上の支援をすることができました。引き続きおはなし会への参加を促すとともに、新たな広報の方法を追求していきます。</p>
○広報啓発事業の推進	<p>●子ども読書活動の意義や重要性について、市広報誌やホームページ等で継続的に市民に対しての啓発を図りました。</p>	<p>読書活動の拠点施設として市民に対して啓発をすることができました。引き続き、市広報誌やホームページにて啓発を行うとともに、新たな啓発の方法を追求していきます。</p>

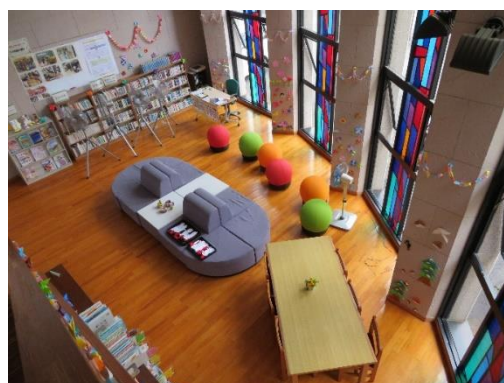
【地域】

施策及び整備項目	実績及び成果	評価及び課題
<p>○読み聞かせやおはなし会等の読書活動の推進</p>	<p>●市内5カ所の公立子育て支援センターにおいて、平成30年度は読書ボランティアによるおはなし会を44回開催し、延べ979人の参加がありました。</p> <p>●職員によるおはなし会を市内5カ所の公立子育て支援センターにおいて、開館日は毎日開催しました。</p>	<p>職員によるおはなし会を毎日開催することによって、子どもにとって読書を身近なものにできました。また読書ボランティアに読み聞かせをしてもらうことで、いつもとは違う人からのおはなし会が子どもにとっていい刺激となっています。さらに子どもが興味を持つように新たな工夫を取り入れていく必要があります。</p>
<p>○本と出会う環境づくりの整備</p>	<p>●三雲みんなの図書館コミュカルでは児童書・一般書共に蔵書数を増やし、平成22年度の18,949冊から平成30年度の28,811冊に増加しました</p> <p>●飯高中学校・宮前小学校・香肌小学校に地域開放型図書館(※4)を整備しました。</p>	<p>小中学校内に地域開放型図書館を整備することにより、子どもと地域の方々にも本と接する環境を提供することができました。今後は新しく整備した環境をより一層活かすべく、ビブリオバトルや小学生・中学生による読み聞かせなどのイベントの開催をしていく必要があります。</p>
<p>○読書ボランティアや職員等の研修の開催及び参加</p> <p>○読書ボランティアへの支援</p>	<p>●読書ボランティアも参加できる読書指導や保護者と子どもへの読み語り指導の講座を三雲公民館において開催しました。</p> <p>●図書館において読書ボランティアへの資料や情報の提供、相談に応じるなどの支援を行いました。</p>	<p>読書ボランティアの協力は必要不可欠であり、今後は定期的に読書ボランティアに向けた研修会を公民館や図書館で開催し、また県や関係機関が開催する講演会や研修会等の、情報の収集や情報提供に努める必要があります。</p>

施策及び整備項目	実績及び成果	評価及び課題
○保護者等への積極的な働きかけ	<p>●公民館講座において、保護者と子どもで一緒に参加のできる絵本の読み聞かせ会や紙芝居、保護者と子どもへの読み聞かせ指導の講座を開催しました。</p> <p>●県や関係機関などの他団体による講演会や催事等についても、図書館や公民館を通じて周知しました。</p>	<p>定期的に公民館において子どもの読書に関する講座を開催することはできましたが、一部での開催となっています。今後は保護者と子どもで参加できる読書に関する講座を定期的に行い、一部での開催ではなく多くの公民館での開催が必要です。</p>



三雲みんなの図書館コミユカル



飯高中学校地域開放型図書館



宮前小学校地域開放型図書館



香肌小学校地域開放型図書館

【園・学校】

①保育園・幼稚園

施策及び整備項目	実績及び成果	評価及び課題
○ 読み聞かせの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが興味を持てるように絵本、紙芝居、パネルシアター(※5)、人形劇など様々な題材を利用した読み聞かせを行いました。</li> <li>●読書ボランティアの方に協力していただくことで、読み聞かせの充実を図りました。</li> </ul>	<p>絵本の読み聞かせの時間を楽しみにする幼児が増えました。今後も継続的に様々な機会をつくり、色々な方々や多くの絵本や紙芝居などとの出会いを大切にして、より一層の充実を図っていきます。</p>
○本にふれあう環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児の興味のある絵本をわかりやすく配置し、安心して静かに本を読める環境を整えました。</li> <li>●季節や行事に応じた絵本を表紙が見えるように並べ、子どもたちが興味や関心を持てるようなコーナーを整えました。</li> </ul>	<p>子どもたちが興味・関心を持てる環境を充実させることができました。今後も1年間を通して絵本コーナーで絵本に親しむことができるように、発達や季節に応じた絵本を用意するなど、環境を整えていくことが大切です。</p>
○職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育者が絵本への理解を深め、知識や技術の向上をさせるために、絵本に関する研修会等に参加しました。</li> <li>●職員同士で絵本を紹介し合う機会を持ちました。</li> </ul>	<p>様々な研修に参加し情報を共有することで、よりよい環境づくりを行っていくことが大切です。また、計画的な研修への参加が必要です。</p>
○家庭における読書活動への働きかけ・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●絵本の貸出しを定期的に行ったり、保護者が園の絵本を自由に借りることができる日を設定したりすることで、絵本を楽しむ家庭が増えました。</li> <li>●保護者に絵本の読み聞かせの大切さや子どもたちの反応をたよりや講演会で伝え、読書活動の啓発へ結びました。</li> </ul>	<p>子どもの喜びそうな絵本を選ぶことを楽しみにしている保護者もいる一方で、関心の薄い保護者もいるので、家庭で絵本に親しむことの楽しさや、大切さをさらに伝えていきます。家庭環境によって、読書活動が少ない子ども・保護者へののていねいな関わりが必要となります。</p>



②小学校・中学校

施策及び整備項目	実績及び成果	評価及び課題
○読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校全体で朝の読書活動を行う環境を整えることで、子どもたちがより集中して読書に取り組むようになりました。</li> <li>●図書委員が各学年にアンケートをとり、人気書籍を紹介したり、読書ビンゴカードを作り、啓発活動を行いました。</li> <li>●小中学生を対象に行っている生活習慣・読書習慣チェックシートに、「家庭読書の日(※6)」という項目を設け、家庭での読書習慣の意識づけに結びました。</li> </ul>	<p>子どもたちの読書活動への意欲を高めることができました。学校や家庭での読書活動について交流し合ったり、読書活動の成果と課題を家庭に発信したりして、さらに読書活動の充実を図っていく必要があります。</p>
○学校図書標準の達成及び学校図書館資料の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校図書館における平成27年度の学校図書館図書標準(※7)の達成率は、「小学校55%、中学校45%」であり、三重県の図書標準の達成率「小学校42%、中学校29%」を、小中学校ともに達成率を上回ることができました。</li> <li>●図書館の団体貸出の利用を促進することで、学校図書館への団体貸出冊数は年々増加しました。</li> </ul>	<p>児童生徒の読書経験の機会を充実し、様々な興味関心に応える魅力的な学校図書館資料の整備・充実に繋げることができました。国の図書標準には達していないことから、今後も引き続き図書の充実と整備を図ることが課題となります。</p>

施策及び整備項目	実績及び成果	評価及び課題
○人的環境の整備・充実	<p>●読書ボランティア等による読み聞かせや「ブックトーク（※8）」活動等により、各校における読書活動を充実しました。</p> <p>●市内全小中学校に学校司書を定期的に派遣し、図書整備を行いました。（平成30年度実績 小学校：396回、中学校：810回）</p>	<p>児童生徒に対し図書案内等を行うことで、読書活動の活性化に繋がることができました。今後も、読書ボランティアや学校司書等のさらなる充実を図っていく必要があります。</p>
○研修会等の充実	<p>●幼小中教職員対象に講師を招き、読書活動に関する研修講座を開催しました。研修講座を通して、読書の持つ意味や魅力を考え、読み聞かせにおいての子どもたちと関わる視点やヒントを学びました。</p>	<p>各校での読書活動推進に向けて、教職員の意識向上に繋がることができました。さらに、読書活動に関する教職員のニーズに応えた研修会の充実を図っていく必要があります。</p>



朝の読書の様子



読書ビンゴカード

【図書館】

施策及び整備項目	実績及び成果	評価及び課題
○ 企画イベント（特別イベント）の充実	<p>●こどもの読書週間（※9）関連のイベントをはじめ、夏休み、クリスマス、新年等季節に応じたイベントを企画しました。</p> <p>●読書意欲を高めるおはなし会を継続して行いました。</p>	<p>読書環境の整備に関連する特別行事を継続し、さらなるイベントの充実を図ります。</p>
○団体貸出の促進	<p>●松阪図書館改修に伴い設置された学校読書室支援センター（※10）と連携し、団体貸出の推進を行いました。</p>	<p>学校読書室支援センターと連携し、団体貸出の促進に努めます。</p>
○蔵書の充実とサービスの質の向上	<p>●松阪図書館・嬉野図書館・三雲公民館図書室の児童書蔵書冊数、平成22年度 90,450 冊から平成30年度 110,172 冊に増やすことができました。</p> <p>●読書手帳（※11）の導入により、図書の貸出履歴を自身で記録（シール）し、目に見える形にすることで、読書意欲の向上に繋がりました。</p>	<p>児童書の蔵書数を十分に増やすことができましたが、さらに子どもが本を自分で選ぶ環境を整えるために、継続した児童書の購入等が必要です。また児童各コーナーの掲示案内の充実を目指します。</p>
○情報提供の拡充と保護者への啓発促進	<p>●図書館だよりや市広報誌、ホームページ、フェイスブックなど、図書館情報の内容充実に努め、子どもの読書活動に関する情報が適切に家庭や地域等に届くよう、関係機関と連携・協力して情報提供の拡充を図りました。</p>	<p>特に中高生に身近なSNSを活用した情報提供を行っていく必要があります。また多様なニーズに対応した図書館の役割として、様々な方法を利用し、さらなる周知を行っていきます。</p>

施策及び整備項目	実績及び成果	評価及び課題
○園、学校等との連携・協力の強化	<p>●園・学校等からの図書館見学、職場体験、教職員研修を受入れ、図書館の役割や利用方法について多角的に周知し、図書館への関心、読書への興味を高めました。</p> <p>●平成 25 年度より松阪市図書館を使った調べる学習コンクール（※12）、平成 26 年度よりビブリオバトル（※13）を開催しました。</p>	<p>ビブリオバトルでは中学生・高校生の参加が少なく、今後はビブリオバトルのさらなる周知、また大会の開催内容について再度検討していく必要があります。図書館を使った調べる学習コンクールでは、作品出点数 150 点以上を目標と設定し、達成が出来るよう学校とのより一層の連携が必要です。</p>
○図書館スタッフ研修の充実	<p>●調べる学習の支援、レファレンス（※14）や読書ボランティア、保護者へのアドバイス等を充実させるため、図書館スタッフのスキルアップ研修を行いました。</p>	<p>今後も継続して図書館スタッフのスキルアップ研修を行い、また時代のニーズにあった研修も取り入れていくよう努めます。</p>



図書館を使った調べる学習コンクール表彰式の様子



ビブリオバトル表彰式の様子

## 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方

### 1. 松阪市における子どもを取り巻く環境の変化

近年、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化しています。特に、情報通信手段の普及により、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になりました。このような情報化の進展により、利便性が向上した反面、家庭でインターネットやスマートフォンによるゲームやSNS等を利用する時間が増えたことにより、子どもの読書離れが懸念されます。事実、平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日30分以上、読書しますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く。）」という項目では、小中学校は全国の39.8%に比べ、松阪市は37.2%、中学校では、全国の27.0%に比べ、松阪市は23.3%と全国の割合を下回っています。また、過去5年間の結果も小・中学校ともに全国の割合を下回っています。

加えて、核家族化、共働き家族の増加、ライフスタイルの多様化等により、子どもが家族と一緒に読書に親しむ時間が少なくなり、乳幼児期からの読書習慣の形成が難しくなっています。また、高校生の世代の不読率（※15）の増加も課題になっています。

この先、技術革新がさらに進み、予測できない未来がやってきます。子どもたちには、その変化を前向きにとらえ、多様な人々と協働して問題を解決する力、様々な情報を見極め、新たな価値を創造していく力が必要になってきます。そのための思考力、判断力、表現力を高める上でも、読書活動の推進が重要になってきます。

また第二次計画策定時より大きな変化となったのが、子どもの読書において重要な施設となる松阪市松阪図書館のリニューアルオープンです。平成29年度の1年間の休館を経て、平成30年4月にリニューアルオープンをいたしました。児童室についてはスペースを広くし、ゆっくり座って本を読める机やいすが設置されています。児童読み聞かせ室についてはガラス張りの部屋で開放的な空間となり、職員やボランティアのおはなし会も行われ多くの方に参加いただいております。おはなし会だけでなく保護者と子どもで絵本や紙芝居を楽しんでいる姿も多くみられるようになりました。また中高生向けにはティーンズコーナー（※16）を新たに設置し、中高生向けの読み物だけでなく進路についての本も配置し、読書離れが進む時期である中高生にも選択の幅を増やしています。実際ティーンズコーナーには本を選んでいる中高生の姿が多くみられるようになっています。

このように子どもを取り巻く環境は日々変化をしていきますが、その変化を捉えながら松阪市では子どもの読書活動の推進により一層の力を注いでいきます。

## 2. 計画の基本的な方針

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、本市における子どもの読書環境の整備と必要な体制づくり、子どもの読書活動の意義・重要性の普及啓発等、子どもの読書活動に係る施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

子どもの読書活動の推進は、子どもたちの健やかな成長を願う私たち大人の役目であると捉え、家庭や地域、市内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校（以下「園・学校」という。）、松阪市松阪図書館・嬉野図書館・三雲みんなの図書館コミユカル（以下「図書館」という。）がそれぞれの役割を果たすことはもとより、相互に連携・協力しながら、次の基本的な方針に基づき、市民総ぐるみで積極的に取り組みます。

～子どもたちが心に残る本と出会うために～

### ① 自主的な読書活動の推進

子どもの発達段階や個性に応じて、興味関心を尊重しながら、子どもたちが本に出会うきっかけづくりや、読書習慣の基礎づくりができるよう、またより深く読書の楽しみが得られるよう取り組みを進めます。

### ② 読書環境の整備・充実

子どもたちが本と出会える環境を整えるために、図書資料・設備等の整備・充実に努めるとともに、読書スペースの確保や展示方法の工夫等により、快適な環境づくりを進めます。

### ③ 読書活動の推進体制の整備

子どもと本との出会いを支える人づくりの一環として、読書ボランティアや各施設職員などの資質向上を目指すとともに、家庭、地域、園・学校、図書館の相互連携や関係機関との連携・協力を図れる体制づくりを進めます。

### ④ 読書活動への理解と関心の普及

子どもの読書活動の意義と重要性について、子どもを取りまく大人の理解と関心を深め、市民総ぐるみで取り組むよう、様々な機会を活用した積極的な啓発・広報活動を進めます。

## 3. 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から5か年とします。また、この計画の実施状況を把握し推進するために3年経過時点で評価委員会（仮称）を設け、検証を重ねます。

## 第3章 計画推進のための具体的な施策

### 1. 保育所、幼稚園、認定こども園等の時期

#### (1) 保育所、幼稚園、認定こども園等の時期（おおむね6歳頃まで）の役割

肌のぬくもりを感じながら、肉声での語りかけやうたいかけ、読み聞かせなどによる絵本との出会いを楽しみ、保護者と子どもの絆を深めます。

#### 【この時期に大切なこと】

保育所、幼稚園、認定こども園等の時期は、保護者やまわりの大人からことばをかけてもらいながら、ことばを獲得していきます。スキンシップをとりながら絵本や物語を読んでもらったり、絵本にふれたりすることでイメージやことばを豊かにし、人とのふれあいの中で心豊かに育つことにつながっていきます。大人にとっても子どもの絵本との出会いは、一緒に本を読みながら会話しふれあい、子どもと共に読書を楽しみ、子どもを本に親しませることができる、大切な機会です。



絵本の読み聞かせの様子<保育所>



絵本の読み聞かせの様子<幼稚園>

## (2) 活動の場ごとの取組・施策の推進

### ○保育所、認定こども園における読書活動の推進

- ・0歳児から発達年齢に応じた絵本をいつでも見たい時に自由に手に取れる環境づくりを行います。特に乳児期には保育士のひざの上で肌を触れ合わせながら一人ひとりが絵本の絵やことばを楽しめる時間を大切にして、情緒の安定やことばの獲得へとつなげていきます。そして、乳幼児期の絵本の読み聞かせを通して、聴く力や感じたり考えたりする力、そして思ったことを話す力を豊かに育てていきます。また子ども達と地域の図書館に出かけて絵本への興味や関心を広げていきます。
- ・保護者にも絵本に興味を持ってもらえるように、絵本の講演会を企画したり、子ども達の興味や年齢に合った絵本を紹介するなどして、保護者と子どもで絵本に親しめる機会を作ります。

### ○幼稚園、認定こども園における読書活動の推進

- ・教師や友だちと一緒に絵本や物語にふれることで、幼児は新しい世界に出会い、みんなで同じ世界を共有し心通わせる体験につながります。幼児の世界がさらに広がっていくように読書に関するゲストティーチャーを招き、体験の場を広げていくことが必要です。
- ・家庭での読書の機会を増やすことは、ことばの習得や保護者と子どもの絆を深めることにもつながると考えています。地域の図書館に出かけ図書館への興味をもてるようにし、家庭でも絵本を読む機会を増やしていくことが大切です。またどちらの活動も幼児の興味関心を高めるために、幼稚園・認定こども園において継続した働きかけを行います。

### ○図書館における読書活動の推進

- ・1歳6か月児健康診査時において、絵本を配付し、家族のコミュニケーションを促す「ブックスタート」事業を実施することで絵本への興味をもてるようきっかけづくりを行います。子どもと一緒に絵本に親しむことの大切さや楽しさを多くの保護者に伝えるために、おすすめ絵本のリーフレット等を作成配付し、図書館をより身近に感じることができるよう努めます。



- ・子どもやその保護者を対象としたおはなし会や行事の充実を図ります。また図書館に親しみをもってもらえるように、わかりやすい絵本等の配置の工夫や子育てに関するコーナーを児童室に設けるなど、保護者と子どもで利用しやすい環境づくりを推進します。
- ・保育所、幼稚園、認定こども園からの図書館施設見学でのおはなし会、また絵本等の団体貸出を積極的に行っていきます。
- ・配布物やインターネット等を活用した、子どもの読書活動の意義や重要性についての啓発を図るよう、毎月発行する「図書館だより」は、子育て家庭や子どもたちの興味・関心に供するよう工夫をしていきます。
- ・読書ボランティアの保育所、幼稚園、認定こども園での活動を推進するために、定期的に読書ボランティアに向けた研修会を図書館等で開催し、県や関係機関が開催する講演会や研修会等の情報収集や情報提供に努めます。

## ○地域における読書活動の推進

- ・子育て支援センターにおいて、読書ボランティアによるおはなし会を行っていきます。子どもの刺激となるように、特定の読書ボランティアのおはなし会を開催するのではなく、様々な読書ボランティアからのおはなし会開催を目指します。
- ・公民館での保護者と子どもと一緒に参加できる読書講座を継続して実施します。絵本の読み聞かせ会や紙芝居、保護者と子どもへの読み聞かせ指導を実施していきます。公民館の読書講座を通じて、保護者同士が絵本などを紹介することで、情報交換の場としての機能も期待されます。また特定の公民館での開催ではなく、幅広い公民館での読書講座の開催を目指します。

## 2. 小学生の時期

### (1) 小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）の役割

図書の紹介、読み聞かせ、各教科・特別活動等での読書活動を通して、様々な図書に触れる機会を確保し、子どもたちの生涯にわたる読書習慣を形成していきます。

#### 【この時期に大切なこと】

低学年の時期は、ひらがな、かたかな、漢字の学習が始まり、本の読み聞かせを聞くだけでなく、さらに一人で本を読もうとするようになります。読書量に比例し、語彙の量も増えていきます。絵本に加え、幼年童話との出会いも大切にし、読書に親しみ、読書の楽しさを味わわせたい時期です。学校と家庭、地域が連携し、絵本の読み聞かせも継続しつつ、読書習慣を身に付けさせることが大切です。

中学年になると、子どもの関心が広がり、読書の量と幅を広げる時期です。様々な本に興味を持たせ、少し長いお話の本にも挑戦させるとよい時期です。この頃になると、1冊の本を最後まで読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始めますので、絵本から読み物への移行の支援が必要です。

高学年になると、物語の登場人物や、ノンフィクションや伝記等の著者や偉人の生き方、自身の生き方や社会について考えるようになります。読んだ本について、心に残ったこと、学んだことなどについて人と交流することで読みを深めるとともに、読書への関心が途切れないような手立てが必要です。また、読書は自分の考えを広げることに役立つことや、自身や社会の課題を解決するうえで役立つことを実感させることが必要です。



読書支援ボランティアによる本の修繕作業の様子



図書委員による読み聞かせの様子

## (2) 活動の場ごとの取組・施策の推進

### ○小学校における読書活動の推進

- ・読書の習慣化、集中力、読解力、言語能力を養うため、朝読書、全校一斉読書を推進していきます。子どもたちのニーズに合わせて学級文庫を充実し、自主的な読書活動を促します。読書会、ストーリーテリング(※17)、ブックトーク、ビブリオバトル等、子ども同士で行う多様な読書活動を推進し、子どもたちが本の新たな魅力に気づいたり、より深い読書につなげたりできるようにします。
- ・お薦めの本紹介、本の読み聞かせ会、多読者の紹介等、図書委員を中心とした子どもたちの自主的な活動を推進し、子どもたちの読書活動への意欲を高めます。
- ・生活習慣・読書習慣チェックシート「家庭読書の日」の取組を通して、家庭で子どもと一緒に本を読んだり、読んだ本について感想を言い合ったりする機会が増えるように、家庭に働きかけます。
- ・各教科の学習で必要とされる図書、子どものニーズに応じた図書など、学校図書館資料の計画的な整備を図り、学校図書館図書標準の達成を目指します。公立図書館等と連携し、団体貸出も積極的に活用していきます。図書委員、司書教諭、学校司書、学校支援ボランティアが連携し、新刊図書、おすすめ図書のポップ作りに取り組んだり、図書の配架や展示を工夫したりして、子どもたちにとって魅力的な学校図書館づくりを推進していきます。
- ・学校図書館での活動は、司書教諭、地域の読書ボランティアが中心となって推進しています。さらに、専門的な人材(学校司書)の配置拡充を行い、司書教諭、地域の読書ボランティア、学校司書が連携し、多様な読書活動を企画・実施したり、学校図書館サービスの改善充実を図ったりできるよう支援していきます。
- ・読書活動推進の先進的な取組を紹介したり、教職員のニーズに合わせた講師を招いての研修会等を計画して、教職員の読書活動推進への主体的な取組を支援していきます。また学校図書館を活用した授業、子どもたちの心に響く読み聞かせ等の研修会を計画し、教職員の知識・スキル向上を目指します。

## ○図書館における読書活動の推進

- ・子どもが自主的・自発的に取り組むことができる学習の場として、「図書館を使った調べる学習コンクール」を今後も開催していきます。夏休み期間には調べる学習のための「チャレンジ教室」を行い支援していきます。調べる学習により図書館資料をはじめ様々な情報の活用を通じて、自らが考え判断し表現する力を育むよう、また公共・学校図書館での調べ方を体得し、有効に活用する力を養っていきます。
- ・図書館施設見学では、館内の見学を通して図書館の仕事を知り地域の図書館を身近に感じることができるようになります。またおはなし会や貸出し体験により、様々な種類の本に触れ本に親しみを持つことができます。さらには市民の財産を大切に扱う、貸出期限を守るなどの公共の場での社会性やマナー・ルールを知る機会となるよう努めていきます。
- ・読書ボランティアの小学校での活動を推進するために、定期的に読書ボランティアに向けた研修会を図書館等で開催し、県や関係機関が開催する講演会や研修会等の情報収集や情報提供に努めます。

## ○地域における読書活動の推進

- ・一人で本を読むようになり、本を選ぶことができるようになった子どもに向けて、本の選び方などを分かりやすく紹介する講座を公民館において開催します。保護者にも参加してもらうことで、一緒に本を選ぶことの楽しさを知ってもらい、今後の読書離れを防ぎます。
- ・現在3つの小学校にある地域開放型図書館の蔵書や設備のさらなる充実を目指します。小学校内にあるという事を活かし、子どもにとって利用しやすい図書館、身近に感じられる図書館を作っていきます。子どもの本の貸出しや利用の増加を目指します。

### 3. 中学生の時期

#### (1) 中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）の役割

様々な文章を読んで、自分の表現に役立てられるようにするとともに、自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養います。

#### 【この時期に大切なこと】

小学生の時期に比べ、多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。また自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。

生徒が自ら進んで読書をし、自分の人生を豊かにしようとする態度を養うことが大切です。また、読書することによって、自分の考えを広げたり深めたりすること、自分の生き方や社会との関わり方に役立てられることを理解することも重要です。



読み聞かせの様子



読書支援ボランティアによる  
図書整理の様子

## (2) 活動の場ごとの取組・施策の推進

### ○中学校における読書活動の推進

- ・生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるとともに自分の考えを広げたり深めたりするため、読書機会を充実させ、様々な図書に触れる機会を確保できるよう工夫します。「朝の読書」などの全校一斉の読書活動の実施、推薦図書コーナーの設置、卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標設定、生徒が相互に図書を紹介し、様々な図書に触れる活動やブックトーク、ビブリオバトル等の生徒同士で行う活動など、生徒の自主的な読書活動に資する取組を推進します。
- ・各教科において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るとともに、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実できるよう支援していきます。
- ・生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていく必要があります。そのため、公立図書館等との連携を深め、団体貸出を効果的に活用するなど、学校図書館資料の計画的な整備を図り、全ての学校図書館において学校図書館図書標準の達成を目指します。
- ・生徒の読書活動の推進にあたり、本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員がいることで、学校図書館は、より一層その機能を発揮することができます。このため、今後も司書教諭や学校司書の充実を図るとともに、司書教諭が中心となり、全ての職員、学校司書、地域のボランティア等が連携・協力して、それぞれの立場から、学校図書館の機能の充実を図り、生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制づくりを進めていきます。
- ・生徒の読書活動を推進していく上で、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで生徒の読書活動を推進することが重要です。幅広い地域住民等の参画による「地域学校協働活動(※18)」として実施される学校図書館等の支援や読み聞かせの実施等の活動を推進することを通じて、地域の図書館との連携や生徒の読書活動の充実を図ります。

## ○図書館における読書活動の推進

- ・環境の変化等により読書から離れてしまう傾向もみられるため、中学生にとって手に取りやすい図書等を配架したティーンズコーナーの充実や、職業体験により図書館や図書について知る機会を持ってもらうことで身近に感じてもらい読書に親しみやすい環境づくりを行います。本に限らずにスマートフォンやタブレット等で電子書籍を活用することでなかなか図書館に来ることができない中学生たちが別の選択肢で読むことができることを周知していきます。
- ・中学生の職場体験では、カウンター体験やフロアでの業務の他に、普段見ることのできない書庫や仕事場など、図書館のバックヤードを案内し、図書館を子どものより身近な存在として意識づけるよう努めます。
- ・小学生から引き続き「図書館を使った調べる学習コンクール」の啓発に努める他、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができるように、また自ら本を選ぶ力・語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会う機会が増えるように知的書評合戦ビブリオバトルのさらなる周知に力を注いでいきます。
- ・読書ボランティアの中学校での活動を推進するために、定期的に読書ボランティアに向けた研修会を図書館等で開催し、県や関係機関が開催する講演会や研修会等の情報収集や情報提供に努めます。

## ○地域における読書活動の推進

- ・中学校での読書ボランティアの利用の増加を目指します。読書ボランティアを利用することにより、学校の先生からだけでなく、地域の方からも読書について学ぶ機会を作ります。いつもとは違った方から読書について学ぶことで刺激を受け、さらに読書への興味を持ってもらうように努めます。
- ・公民館において読書ボランティアや図書館と協力し、自己の将来に影響を与えられるような、また将来に役立つような読書の紹介を中学生対象に行います。職業関連図書リストの配布やブックトークを開催することで、引き続き読書に対する興味を深めていきます。

## 4. 高校生の時期

### (1) 高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）の役割

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達します。知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるような支援が必要です。

#### 【この時期に大切なこと】

読書に対する意欲を持続させるために、身近に本のある環境の整備推進等が必要です。価値観が多様化している状況において、子どもが成長し人格や能力を形成していくうえで読書の大切さを伝え未来につなげられるよう育成していく必要があります。またこれまで受動的だった読書活動から能動的な読書活動へ変えていくための働きかけが大切です。読書離れしやすい時期にもなるため、先生や保護者などからの働きかけも大切です。

### (2) 活動の場ごとの取組・施策の推進

#### ○高校における読書活動の推進

- ・子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け読書の幅を広げるために、全校一斉の読書活動や推薦図書コーナーの設置、卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標設定をしていきます。この時にこれまでの時期以上に自主性を尊重することが重要となってきます。
- ・魅力的な学校図書館資料の収集、ビブリオバトルやブックトーク、図書館だよりを活用した本の紹介、公立図書館等における職場体験活動への参加を奨励することにより、日々の学習や部活動等で多忙な子どもの一人ひとりの読書状況に応じた働きかけを行います。
- ・効果的な読書指導のための校内研修会や情報交換会の開催と、子どもの読書活動推進に関する研修会等に教職員が計画的に参加するように努めます。



## ○図書館における読書活動の推進

- ・ 高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）に気軽に図書館に足を運び、図書を借りたくなるような読み物や進路関係の資料を置いたティーンズコーナーの充実、高校の学校図書館との連携を図った展示、ブックリストの作成など、読書や図書館への興味を持てる環境づくりを行います。
- ・ 本に限らずにスマートフォンやタブレット等で電子書籍を活用することで、なかなか図書館に来ることができない子ども、また読書離れが懸念される子どもが様々な方法で読書ができるということを周知していきます。
- ・ 近年の情報通信手段は年々増加し、子どもの読書活動にも大きな影響を与えています。多様化に対応しながら、図書館が心地よい場所となれるようティーンズコーナーのさらなる充実を図っていきます。
- ・ 能動的な読書活動として、大人と一緒に本について討論することが出来るビブリオバトルへの高校生の参加者数の増加を目指します。同世代からのおすすめ本の紹介を効果的に活用できるよう、読書がより身近になっていくように今後も継続して実施していきます。毎年1回ビブリオバトルを開催している中で、大人と対等に読書について話せる貴重な場・貴重な経験として、広報に力を入れ、参加者の募集をしていきます。
- ・ 読書ボランティアの高校での活動を推進するために、定期的に読書ボランティアに向けた研修会を図書館等で開催し、県や関係機関が開催する講演会や研修会等の情報収集や情報提供に努めます。

## ○地域における読書活動の推進

- ・ 読書ボランティアなどからノウハウを学ぶ機会を作り、放課後児童クラブや公民館などで読み聞かせができる読書ボランティアの育成を目指します。これまで読書について公民館講座などから影響を受けてきた立場から、他の人に影響を与える立場へと、読書に対し能動的になる機会を作ります。

## 第4章 成果の実績及び目標

### 1. 図書館における蔵書冊数・貸出冊数・小、中学校登録者数

		松阪図書館		嬉野図書館		三雲みんなの図書館 コミュカル	
		平成30年度 実績	令和6年度 目標	平成30年度 実績	令和6年度 目標	平成30年度 実績	令和6年度 目標
蔵書 冊数	一般書	210,373 冊	274,000 冊	101,131 冊	137,000 冊	16,656 冊	20,000 冊
	児童書	58,903 冊	60,000 冊	39,114 冊	40,000 冊	12,155 冊	15,000 冊
貸出 冊数	一般書	387,578 冊	420,000 冊	124,493 冊	141,000 冊	5,962 冊	9,000 冊
	児童書	256,373 冊	280,000 冊	93,428 冊	106,000 冊	6,534 冊	8,000 冊
登録 者数	小学生	2,155 人	2,500 人	1,404 人	1,600 人	224 人	350 人
	中学生	1,565 人	1,600 人	824 人	900 人	179 人	250 人

### 2. 読書ボランティアを利用している保育所・幼稚園・認定こども園・小、中学校数（公・私立）

	平成30年度実績	令和6年度目標
保育所・認定こども園（36園中）	18園	36園
幼稚園（20園中）	13園	20園
小学校（36校中）	33校	36校
中学校（12校中）	4校	12校

### 3. 園で図書の貸出しを行っている保育所・幼稚園・認定こども園数（公・私立）

	平成 30 年度実績	令和 6 年度目標
保育所・認定こども園（36 園中）	26 園	36 園
幼稚園（20 園中）	20 園	20 園

### 4. 中学校における団体貸出の延べ利用冊数（公・私立）

平成 30 年度実績	令和 6 年度目標
1,018 冊	1,200 冊

### 5. 公民館における子どもの読書活動に関する講座開催公民館数・講座数・参加人数

	平成 30 年度実績	令和 6 年度目標
公民館数	3 館	15 館
講座数	25 講座	45 講座
参加人数	938 人	1,350 人

## ◇用語解説

### ※1 読書活動

本を読む、絵本を見たりおはなしを聞いたりする、読書会や朗読会等に参加する、読書感想文を書くなど、読書に関わる活動全般をいいます。なお、「本を読む」については、読書に入るきっかけとして、例えば、雑誌や新聞、漫画など多様な種類の本（読み物）をスマートフォンやタブレットで親しむことを含むこととします。

### ※2 子ども

本計画では、「子ども読書活動の推進に関する法律」第2条の規定により、おおむね18歳以下をいいます。

### ※3 ブックスタート事業

1歳6か月児健康診査時に、幼児と一緒に絵本を開く喜びや大切さなどを伝えながら、絵本の入ったバッグを健診に訪れた幼児・保護者に手渡す事業です。

### ※4 地域開放型図書館

学校内に整備された地域住民も利用することができる開かれた図書館です。公共施設の活用や子どもの居場所作り、また地域住民が校内に入ることにより子どもの安全確保につなげていくことを目的としています。

### ※5 パネルシアター

パネルに布を貼った舞台に絵を貼ったり外したりして展開する、おはなし、歌あそび、ゲームです。

### ※6 家庭読書の日

家庭で読書をする日、時間、読み方を保護者と子どもで話し合っ決めて決めます。

(例：○月○日の△時～△時/毎週○曜日の△時～△時/お家の人と一緒に読む)

※7 学校図書館図書標準

平成5年に策定された公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の水準です。

※8 ブックトーク

一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為のことで、多くは図書館や学校等において、子どもたちを聞き手の対象として図書館司書、読書ボランティア団体等により行われます。

※9 こどもの読書週間

こどもの読書週間は、1954年に第1回が実施され、2000年の「子ども読書年」を機に、4月23日（「世界本の日」ユネスコ制定）から「こどもの日」をはさんだ5月12日までの約3週間を期間とされました。

※10 学校読書室支援センター

学校読書室の機能を充実させるために、図書館と連携しながら学校司書を派遣し、研修など学校読書室の巡回や読書指導業務に関するサポートを行う拠点です。

※11 読書手帳

借りた本の履歴を記録するために図書館が提供する手帳大の冊子です。松阪市では、貸出記録が印字されたシールを貼り付けるタイプです。

※12 図書館を使った調べる学習コンクール

公益財団法人図書館振興財団が行っている、知的好奇心や情報リテラシー、読解力、思考力言語力を磨くためのコンクールです。多くの人が図書館を活用することによって生きる力を身につけ、それにより図書館が振興することを願って行われています。

※13 ビブリオバトル

「ビブリオ」とは書物を表すラテン語由来の言葉で、ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの「書評合戦」のことです。

※14 レファレンス

図書館利用者が求める資料や情報に対して、図書館スタッフが該当する資料や情報を提供または提示すること、あるいはそれに関わる業務のことです。

※15 不読率

1か月に1冊も本を読まない人の割合です。

※16 ティーンズコーナー

主に中学生・高校生を対象とした10代の読者あるいは利用者に、読書の楽しさを知ってもらうため図書・新聞(嬉野のみ)などを集め、児童コーナーと一般コーナーの間に設置しているコーナーです。

※17 ストーリーテリング

語り手が物語を覚えて、本や紙芝居を見ずに語って聞かせることです。

※18 地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくそれぞれの活動(学校支援活動、放課後子供教室、土曜日の教育活動、学びによるまちづくり、地域社会における地域活動等)を合わせて総称したものです。

◇資料編

(1) 公立学校図書館蔵書数 (平成 30 年度現在)

	蔵書数	1人あたりの蔵書数
小学校 (36校) (8,805人)	231,596冊	約26冊
中学校 (11校) (3,949人)	101,704冊	約26冊

(2) 図書館蔵書冊数等一覧 (平成 30 年度現在)

	松阪図書館	嬉野図書館	三雲みんなの図書館 コミュニカル	計
蔵書冊数	269,276冊	140,245冊	28,811冊	438,332冊
(うち児童図書冊数)	(58,903冊)	(39,114冊)	(12,155冊)	(110,172冊)
児童蔵書冊数割合	21.9%	27.9%	42.2%	25.1%
貸出冊数	643,951冊	217,921冊	12,496冊	874,368冊
(うち児童図書冊数)	(256,373冊)	(93,428冊)	(6,534冊)	(356,335冊)
児童図書貸出冊数割合	39.8%	42.9%	52.3%	40.8%
登録者総数	39,584人	25,501人	2,596人	67,681人
(うち小学生)	(2,155人)	(1,404人)	(224人)	(3,783人)
小学生登録割合	5.4%	5.5%	8.6%	5.6%
(うち中学生)	(1,565人)	(824人)	(179人)	(2,568人)
中学生登録割合	4.0%	3.2%	6.9%	3.8%

## (3) 読書ボランティア一覧

(五十順)

(令和2年1月現在 ※担当課把握団体)

No.	団体名	主な活動場所	主な活動内容	会員数
1	絵本サークル 「ぐりとぐら」	飯南管内の公立子育て支援センター	絵本の読み聞かせ	1
2	絵本サークル 「ねむの木」	松阪市図書館	絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手遊び、ふれあい遊び、絵本の紹介など	3
3	おはなし会 「ひまわり」	嬉野図書館、嬉野管内の幼稚園、小学校など	絵本の読み聞かせ	11
4	お話と音楽 ボランティア 「かのん」	市内の保育所、幼稚園、子育て支援センターなど	絵本の読み聞かせ、パネルシアター、紙芝居、ふれあい遊び、手遊びなど	8
5	おばあちゃんの家 「なのはな文庫」	自宅で家庭文庫	絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、本の貸出し	1
6	ぐりとぐら	花岡公民館	読み聞かせ、パネルシアター、手遊び	5
7	コアラの会	第四小学校区の保育所、幼稚園、小学校、鎌田中学校	絵本、紙芝居の読み聞かせ	13
8	たんぽぽの会	朝見小学校	絵本、紙芝居の読み聞かせ	3
9	なんじゃもんじゃの会	掃水幼稚園、掃水小学校	絵本の読み聞かせ、図書室の整理	6
10	ふわりんこ	第一保育園、第二保育園、若草保育園、松尾幼稚園、松尾小学校	ストーリーテリング	2
11	松阪お話キャラバン	松阪市図書館、本庁管内の小学校など	絵本・紙芝居の読み聞かせ、パネルシアターなど	21



No.	団体名	主な活動場所	主な活動内容	会員数
12	三雲おはなしの会 「かみふうせん」	三雲管内の幼稚園、小学校、中学校、公立子育て支援センター	絵本・紙芝居の読み聞かせ、アニメーション、パネルシアター、ペープサート、わらべうたなど	21
13	三雲おはなしの会 「ピーターラビット」	三雲管内の公民館、小学校、中学校	ストーリーテリング	12



#### (4) 法令

##### 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

##### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

##### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

##### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

##### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

##### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

##### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。